

経営管理組織の主な状況

当社は、監査役制度を採用しています。また、取締役会の構成については、取締役全15名のうち5名を社外取締役としています。監査役会においても、監査役全4名のうち3名を社外監査役としています。

当社では、取締役会の下に、業務執行全体について監督する機関として、業務監査委員会を設け、内部統制システムの確立に努めています。また、取締役会に報酬委員会を任意に設置し、役員を含めた報酬に関して取締役会からの諮問に答申するなどしています。さらに、コーポレート・ガバナンスを確かなものにし、社会からの信頼や支持を一層強固にするため、コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めています。

上述した内部統制の仕組みについては、具体的に次のような取組みを進めています。第一に、「日本テレビ・コンプライアンス憲章」を制定し、その遵守を社外役員を除く全役職員が誓約しています。第二に、業務監査委員会が、内部監査を行って不正行為の予防・発見に努めています。第三に、コンプライアンス推進室を設置しています。第四に、コンプライアンス委員会の下部組織として業務改善委員会を設置し、コンプライアンスに関わる諸制度改善に取り組んでいます。第五に、内部通報システムとして「日テレホイッスル」を設置し、社員らが不正行為を告発できる制度を採用しています。

2004年度の主な取組み

2004年7月に、日本テレビ・コンプライアンス憲章を制定し、同憲章を当社のホームページ上において公開しています。

コンプライアンス委員会においては、同憲章の検討に加え、番組制作現場における資金管理の問題点などの日常的チェック体制、従業員の倫理観を高めるための諸施策等が議論され、番組制作費の運用管理に関するシステムの改善、内部監査規程の制定とスタッフの整備による業務監査システムの強化、従業員に対する計画的なコンプライアンス教育等が実施されました。

そして、2004年6月に設置したコンプライアンス推進室では、各種法律問題の処理、番組・コマーシャルの考査、報道番組の客観性・公正性を保つための審査・指導等を行い、倫理観を尊重する企業風土の醸成を担うコーポレート・ガバナンスの大きな柱の一つと位置づけています。2004年度においては、コンプライアンス推進室を中心として、文書管理規程の整備、個人情報保護法への対応等を行いました。また、公益通報者保護法の公布を踏まえ、内部通報システムの「日テレホイッスル」の通報先の拡大等、システムの強化も行いました。